令和2(2020)年度 事業計画書



目次

1.	予算編成方針
(1) 令和元年度の主な事業実績と課題・・・・・・・・・・1
(2) 令和2年度の予算編成方針・・・・・・・・・・・2
(3) 令和2年度予算の重点施策
	①医科大学関連・・・・・・・・・・・・・・・・ $3\sim 4$
	②大学病院関連・・・・・・・・・・・・・・・・・ $4\sim6$
	③埼玉医療センター関連・・・・・・・・・・・・・・・6 ~ 7
	④日光医療センター関連・・・・・・・・・・・・・・ 7~8
	⑤看護専門学校(壬生校)関連・・・・・・・・・ $8\sim9$
	⑥看護専門学校(三郷校)関連・・・・・・・・・・・・9
2.	認証評価及び自己点検評価を踏まえた事業計画
(1)機関別認証評価 (${\tt JUAA}$)・・・・・・・・・ $9\sim1.4$
(2) 医学教育分野別評価 ($\rm JACME$)・・・・・・・・ 1 $4{\sim}15$
(3) 看護学教育評価 (JABNE)・・・・・・・・・15
(4)病院機能評価及び学校評価
	①大学病院 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5 ~ 1 6
	②埼玉医療センター ・・・・・・・・・・・・・・・16
	③日光医療センター ・・・・・・・・・・・・・ 1 6 ~ 1 7
	④看護専門学校(壬生校)・・・・・・・・・・・・・ 1 7
	⑤看護専門学校 (三郷校)・・・・・・・・・・ 1 7 ~ 1 8
3.	主要な事業の概要 ・・・・・・・・・・・・・ 1 9 ~ 2 4
4.	事業活動収支予算の概要
5.	資金収支予算の概要
6.	予算書他関連資料

令和2年度 獨協医科大学事業計画書

1. 予算編成方針

(1) 令和元年度の主な事業実績と課題

本学は、創立50周年に向けて、「学生及び教職員にとって魅力ある大学」「未来を拓く良質な医療人の育成のもと、輝き続ける大学」をミッションとして掲げ、様々な活動に取り組みました。

令和元年度の学長方針において、ミッションの実現に向けた5つの指針、①魅力ある教育・研究・診療環境の提供、②夢のあるプロジェクト、③教育力・研究力・診療力アップによる高い評価、④今後の「リスク」「社会環境の変化」「時代のニーズ」に迅速・柔軟に対応できる組織体制の構築、⑤財務の安定化が示され、さらにこのミッションを確実に実現するためのビジョンとアクションプランを策定し、4半期ごとにPDCAサイクルの状況報告、フィードバック等を行いました。

今年度の主な事業実績として、教育面については、ホームページを刷新し、魅力ある大学の発信に努めました。また、大学紹介ビデオの作成、ロゴマークの統一化等を進め、教育機関としての個性と魅力を一人でも多くの人々に理解していただくために体制を整えました。 更に、アクティブラーニングの推進に向けての施設整備として、学習スペース等の環境整備を進めました。

研究面では、研究力向上と研究の活性化に向けた研究環境・体制を構築することを目的に、 戦略的に基礎・臨床融合研究を推進する組織として、「先端医科学統合研究施設」を設置し ました。施設内の組織には、「先端医科学研究センター」「研究連携・支援センター」「実験 動物センター」の3つのセンターを配置しました。今後、産学官連携・公的資金獲得、共同 研究の活発化や橋渡し研究の推進など、様々な施策を展開する予定です。

診療面では、3病院ともに高度医療の提供と地域医療への貢献を基本方針に掲げ、大学病院では、再生医療やがんゲノム医療の体制整備に取り組みました。埼玉医療センターでは、リプロダクションセンターにおけるメディカルツーリズムの取り組みとして、中国の2病院と連携協定を締結しました。日光医療センターでは、地域医療支援病院の承認を受けるとともに、地域医療連携推進法人日光ヘルスケアネットへ参加し地域の安定的な医療提供体制の維持・確保に努めています。

管理運営面では、学長直属のリスク管理部門(危機管理センター準備室)を設置し、危機管理マニュアルを策定しました。また、働き方改革として、残業の許可制や勤務時間の変形による超過勤務の縮減に取り組み、教員への専門業務型裁量労働制を導入しました。埼玉医療センターでは、4週8休制を導入しました。

その他大学では空調機メンテナンス、火災報知設備リニューアル工事等施設設備の維持保全に努めました。大学病院では、本館耐震工事、本館病棟空調リニューアル工事、CT 装

置入れ替え等を実施しました。埼玉医療センターでは、既存棟改修工事、学術ネットワークの再構築等を実施しました。日光医療センターでは、還水槽更新工事等を実施しました。3 病院の経営改善に向けては、病院経営企画センター準備室が中心となり3病院運営協議会の意見集約及び情報の共有化を進め、医療収益の向上に取り組みました。

(2) 令和2年度の予算編成方針

私立大学を取り巻く経営環境が厳しく変化する中、令和2年度においても、ミッション、 ビジョン、アクションプランを着実に遂行し、教育・研究・診療水準の維持向上を図って いく必要があります。

また、本学は建学の精神に則り「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師及び看護職者を育成する」ことを教育の基本理念としています。各学部・研究科に教育目標を掲げ、その実現のために、ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)をそれぞれに定め、定期的にそれらの適切性・整合性等の検証を行っています。

令和2年度の予算編成に当っては、令和元年度に実施した検証結果とともにDP、CP、APに示した教育方法・教育課程を踏まえた事業計画を策定し、必要な措置を講じることとしました。また、引き続き増収対策を推進し経費削減にも積極的に取り組み、教職員一人ひとりがコスト意識を持ち財政基盤の安定化を確立できるよう努めることとします。加えて令和2年度は、診療報酬改定年度にあたり、前回に引き続き厳しい改定となることが予想されています。消費税増税の影響もあり経費の増加は避けられず、更なる業務効率化とコスト削減に取り組みます。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴い、本学では学生、 患者さん、教職員の安全確保を図りつつ、影響を最小限にとどめるべく各種対策を講じてい ます。しかしながら本学の事業活動にも徐々に影響を及ぼし始めており、深刻な感染拡大が 続けば収支の大幅な悪化は免れ得ない状況です。

大流行のリスクをはらんだ未知の感染症の脅威に対して、予定外の対応を取らざるを得ない状況になることも想定し、予算執行に際しては施策や事業の必要性、優先順位をこれまで以上に慎重に見極め、状況に応じて事業の再構築、延期・中止を実施することとします。

(3) 令和2年度予算の重点施策

令和2年度予算は、教育・研究・診療の充実とそれを支える財政基盤の強化を図りながら 徹底した経費削減に努め、限りある財源をバランス良く配分できるよう配慮しました。 各会計単位の重点施策は次のとおりです。

◇医科大学関連

(1) 教学関係

① 医学部

教育目標に掲げた「広く社会一般の人々から信頼される医師の育成」に向けて全国医科大学・医学部共通の「準備教育モデル・コア・カリキュラム」及び「医学教育モデル・コア・カリキュラム」を基本としたカリキュラムを編成しています。また、医学へのモティベーションを高める目的で「コミュニティーヘルスインターンシップ」、「地域医療早期体験実習」等を開設する他、問題解決能力を培うための「PBLテュートリアル」も開設しており、高度化・細分化する医学・医療や社会のニーズに対応した6年間一貫のクサビ型教育カリキュラムの展開など、効果的な教育体制を構築するための関係経費を計上しました。主な経費としては、一般的な経費以外に学生の海外研修経費、医師国家試験対策としての短期集中合宿の経費、学習・授業支援システム(LMS)の維持管理費、OSCE、CBTの共用試験経費、学修成果の可視化を目的としたGPSーAcademic受検経費等を計上しました。

② 看護学部

「広く社会一般の人々から信頼される看護職者の育成」を教育目標に掲げ、科学的な知識・技術に基づいた看護実践能力を修得し、看護の役割と責任をもって協働できる人材の育成、加えて看護の発展や質の向上に貢献できる人材を育成するカリキュラムを構成しており、より効果的な教育体制の構築に係る関係経費を計上しました。主な経費としては、臨床看護実習等の実施経費、看護師・保健師国家試験対策としての模擬試験、特別講義等の経費、学生の海外研修経費、学修成果の可視化を目的とした成績管理システムのカスタマイズ経費、地域共創看護教育センターの地域支援活動、リカレント教育等の経費等を計上しました。

(2) 管理運営費関係

① 教職員への抗体検査・予防接種(感染対策)の実施

教職員の感染予防及び院内感染対策の一環として、日本環境感染学会のガイドラインに基づき抗体検査、予防接種を行います。令和2年度においては、教職員(壬生キャンパス)に対し抗体検査を行い必要に応じて予防接種を実施することとしこれらの関連経費を計上しました。

② 日光医療センター移転に係るコンサルティング契約

日光医療センター移転に係る計画を円滑に進めるためコンサルティング契約を継続します。契約内容としては、運営支援業務、コンストラクションマネジメント業務、医療機器整備支援業務等、専門的なノウハウを持つ外部企業への業務外注経費を計上しました。

③ 看護師確保対策

全国的な看護師不足が広がる中、本学においても看護師確保が困難な状況であり、深刻

な問題となっています。令和2年度においても、これまで以上に全学を挙げて積極的に募集活動を行い、大学病院・埼玉医療センター・日光医療センターに必要な人員の確保等の関係経費を計上しました。

(3) 施設関係

大学エリアの非常用発電機の容量不足により災害時における電力確保が喫緊の課題となっています。令和2年度においては、ライフライン確保対策の一環として大学系統非常用発電機の設置工事経費を計上しました。

◇大学病院関連

(1)経営基盤の強化・安定化(医療収入と医療経費)

令和2年度は2年に一度見直される診療報酬改定の年となります。

今回の診療報酬改定では、医師の技術料に当たる「本体部分」についてはプラス0.55%、「薬価等」についてはマイナス1.01%(薬価:マイナス0.99%、材料価格:マイナス0.02%)で全体として0.46%のマイナスとなりました。実質的には4回連続のマイナス改定となります。その他、令和2年4月には院外処方を実施することから、令和2年度予算は、この2点を考慮した編成内容になっています。

先ず、医療収入においては、診療報酬改定が当院にどの程度の影響を与えるかは具体的な診療報酬本体の設定を見ないと判断できませんが、いずれにしても、収入面での大幅な上昇は期待できないことから、7対1看護体制の維持とDPC制度に配慮した平均在院日数の短縮、病床稼働率のアップや患者一人当たりの単価のアップを図り、各種加算を積極的に獲得していくなど、全部署を挙げて医療収入の増収に取り組むこととしました。

一方で、医療経費においては、令和2年4月から院外処方を実施することになり、最終的に院外処方の割合は90%にすることを踏まえ、令和2年度では通年で70%の割合とし、医療経費の圧縮を合わせて図ることを見込みました。また、後発医薬品への積極的な切り替えの促進を行うとともに、医療材料においても、安価な同種同効品への切り替えによるコストダウンや物品調達の適正化に努め、医療経費率を令和元年度見込みに対して5.2%縮減の41.5%とし、医療収支の改善(医療粗利益の増加)を図る予算編成としました。

(2) 敷地内保険調剤薬局の開設

令和元年10月に開設の予定をしていましたが、諸事情により令和2年4月に6か月遅れで開設することとなりました。当院では、かねてより患者数に対する薬剤師数が不足している状況が続いていたことから、薬剤師の業務量が相当なものとなり、現状では患者一人ひとりに割ける時間も限られています。そこで薬剤部の業務運営体制の再構築を行った結果、患者サービスの向上や待ち時間の解消を図るとともに、消費増税への対応等を

考慮し、病院敷地内へ保険調剤薬局を開設することとしました。なお、以前は病院敷地内に薬局を開設することは認められていませんでしたが、平成28(2016)年10月1日に規制が緩和されたことにより開設が可能となりました。計画では、段階的に院外処方を実施し最終的には外来処方の90%を目指すこととします。

また、保険調剤薬局を運営できる事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、当該事業者の資金と運営能力を背景として施設整備、維持管理及び運営を委ねることで良好な保全状況を維持し、長期的な観点で維持管理経費の節減を図ることとしました。

(3) 診療体制の整備

当院では、地域の中核病院として安全でより質の高い医療を提供するため、毎年診療体制の充実に努めています。今年度においても更なる患者サービスの向上を目指し、引き続き診療体制の整備充実に努めるべく予算配分を行いました。

① 滅菌・手術室周辺業務の委託業者変更

予てから、滅菌及び手術室周辺業務について、費用面や業務内容について多方面から精査して来ましたが、委託業者を変更することにより滅菌品質の向上・業務効率化による手術件数の増加及び看護師が本来の業務に専念できる体制が構築出来ると判断したため、新たな業者に業務委託することとしました。委託に先立ち材料部の滅菌業務に係る費用を計上しました。

② アンギオ装置の更新

従来の装置の老朽化及びサポート終了に伴い、アンギオ装置を更新する費用を計上しました。

③ 臨床検査システムの更新

臨床検査に関するデータは、検査報告の迅速さ・正確さが求められますが、前回のシステム更新から6年が経過して老朽化が進んでおり、リース期間も満了となるため更新することとし、その更新費用を計上しました。

(4) 施設関係工事

① 新館熱源改修工事

大学病院の新館は建設から20年以上が経過し、施設・設備の経年劣化への対応が求められていることから、令和2年度は、3ヶ年のリフォーム計画の初年度工事としてターボ冷凍機への更新を行う熱源改修工事予算を計上しました。これによりランニングコストの圧縮を見込めるとともに、省エネやCO2排出の削減も期待できます。

② 無線LAN整備工事

平成22(2010)年10月より学内に導入されている無線LAN(DARWiN)は、病院での使用は会議室のある本館3階や臨床医学棟10階など、一部のエリアに限られています。令和2年度は、無線LAN整備工事費用を計上し、使用可能なエリアを外来

や病棟にも広げることで、診療機能強化や患者サービス向上を図ることとしました。

(5) 栃木県ドクターヘリ事業

当院を基地病院として開始された栃木県ドクターへリ事業は、平成22(2010)年 1月の導入から10年目を迎え順調に運航稼動しています。加えて広域連携協定(群馬県・茨城県とのドクターへリの相互運用)が締結されたことにより、より効率的な運航が可能となり、北関東3県の救急医療体制の強化が図られています。令和2年度も引き続き効率的な運航を可能とするために、ドクターへリ運航委託料、その他必要経費を計上しました。

なお、国と県からのドクターヘリ運営費補助金を併せて計上しています。

◇埼玉医療センター関連

(1)経営基盤の強化・安定化

埼玉県東部地域医療の基幹病院として、高度で良質な最先端の医療の提供を行うとともに、診療体制の強化・安定化に努めます。令和元年度より「病に休日はない」をスローガンに土曜日の診療体制を通常時の診療体制に変更しています。これにより外来患者数が増加し各種検査も行われることから確実に収入は増加しています。令和2年度においては、本制度が定着化し更なる効果を期待しています。また、入院分については、7対1看護体制を維持した上で、改修した病棟を順次稼働させます。なお、各部署の看護師配置人数を検討し、働きやすい職場環境の維持を図り、離職率の低下に取り組みます。令和2年度の稼働予定病床は835床ですが、離職率が低下すればそれ以上の稼働も可能であると考えています。更に、手術室の効率的な運営、診療報酬に係る加算・管理料等の新規取得など、積極的に医療収入の増額を見込み、確固たる経営基盤を構築することを目的とした予算編成を行いました。

編成内容として、令和2年度の医療収入は、入院単価:80,300円(令和元年度見込比+0.7%)、外来単価:20,500円(同+5.1%)とし、また、入院患者数は年間病床稼働率93.2%(同+0.2%)の1日778.2名(同+55.1名)、外来患者数は1日1,920名(同+68.7名)としました。

医療経費については、従来の取引形態に囚われず、いかに納入単価を抑えられるか検討していきます。また、後発医薬品への切り替え継続、医療材料の標準化を図り、物品調達の適正化を推進することとし、医療経費率は40.0%(令和元年度見込比△1.4%)と設定しました。

(2) 診療体制の整備

医療機器の整備充実を目的に、診療・検査機器等の新規・代替購入費を計上しました。 この費用には、現状の「外来化学療法室」15ベッドを「通院治療センター」に名称変 更し60ベッドに増床する諸費用や、内視鏡センターを改修し機器を増設することも含まれています。また、放射線機器整備費として血管造影装置の設置やガンマカメラの入れ替え費用、手術支援ロボット/ダ・ヴィンチの追加購入費用、電子カルテシステムなどの情報システムの更新等の設備関係予算を計上しました。

(3) 施設関係工事

① 既存棟改修工事

令和元年度に引き続き、既存棟改修工事(第6期)を進めます。具体的には、2号館1・ 2階エリアにおける救命救急部門や時間外外来の再編ですが、加えてライナック治療室 の改修や外来診療ブースの改修を含め予算を計上しました。

② 災害用:飲用井戸設備設置

当院は災害拠点病院の認可を受けていますが、指定要件の中に地下水利用のための整備があることから、埼玉県が推奨する災害用・飲用井戸の設置を計画し、設置工事費を計上しました。

③ 超音波センター拡張工事

検査件数の飛躍的な増加に伴い、安全かつ効率的な運用を図ることから、現在の超音波 センター拡張に係る予算を計上しました。

◇日光医療センター関連

(1)経営基盤の強化と安定化

平成31年4月に地域医療支援病院に承認されるとともに、同月に設立された地域医療連携推進法人「日光へルスケアネット」に参加し、今後の地域医療構想の中で、一層の地域連携強化を推し進めながら、引き続き地域の中核・急性期病院としての役割を担うことが期待されています。

さて、令和2年度の診療報酬改定では、技術料にあたる本体部分については+0.55%、薬価等については $\Delta1.01$ %(薬価 $\Delta0.99$ %、材料 $\Delta0.02$ %)となり、厳しい経営環境が続きます。救急車の積極的な受け入れ、PFMの推進を継続し病床稼働率の維持向上に努めるとともに、DPCに配慮した在院日数の短縮や患者一人当たり単価のアップを図り、消費増税に対応したコスト削減に向けて、全教職員が一丸となって取り組みます。

医療収入については、令和2年4月からの脊椎センター設置、外科および泌尿器科の診療体制の強化により、入院単価53,100円(令和元年度見込比+5,000円)、外来単価13,000円(同+356円)としました。患者数においては、入院では1日平均患者数181人(令和元年度見込比+1.1人)で病床稼働率91.0%(同+0.6%)、外来では1日平均患者数417人(同+3.8人)としました。医療経費率は、消費増税の影響および診療科の充実による手術の増加等を考慮し、令和

元年度見込24.9%から1.8%増加の26.7%としました。

に行う必要があることから、更新費用を計上しました。

今後も後発医薬品への積極的な切り替えを促進し、医療材料についても同種同効品への切り替え及びベンチマークを十分に活用したきめ細かな価格交渉を徹底します。

(2) 診療体制の整備

① 医療機器の整備充実

医療機器については、診療機器の整備充実を目的に診療・検査用機器等の新規・代替購入費を計上しました。

② 病院総合情報システム(電子カルテシステム)の更新 電子カルテシステム、放射線、病理検査、超音波検査等の部門システムの更新を同時

③ 全身用CT装置の更新

平成18年7月に導入した現有装置の老朽化に伴い、全身用CT装置1台を更新する 費用を計上しました。

その他、とちまるネット(地域医療連携システム)や救急車輌の更新の設備関係予算を計上しました。

(3) 施設関係工事

施設関係予算としては、病院の移設に伴う建設設計料の初回支払い分の他、病院機能を維持するうえで必須の施設設備である火災報知機の更新費用を計上しました。また、 施設・設備の補修・改修費用を見込みました。

◇看護専門学校(壬生校)関連

(1) 教学関係

主な経費として、領域別看護学臨床実習及び体験学習等に要する実習経費、看護師国家 試験対策の一環として実施している模擬試験のうち、外部委託業者2社(学校負担分)の 受験料を計上しました。

この他、専任教員のさらなる資質向上への取り組みとして、研修、学会参加、研究活動 費用を計上しました。

(2) 施設及び設備の充実

本校は、校舎の老朽化が進んでいることから、適切なメンテナンス体制を整備し、学生の教育体制に支障を来さぬよう、令和2年度も引続き計画的にメンテナンスを実施する 予定です。そのための費用として、教員室他の照明器具の更新工事費用を計上しました。

また、成績管理と評価、主体的学習の支援を目的に、Active Academy Advance WEBポータルシステム(リース) 1式の費用を計上しました。

(3) 学生募集活動

少子化による18歳人口の減少等を踏まえ、県内外の受験生を幅広く募集し、一人でも 多くの優秀な学生を確保することは、本校最大の課題であり、入学定員を満たすための募 集戦略を展開していく必要があります。そのため、パンフレット・ポスターの制作費用と 進学相談会参加費用を計上しました。

◇看護専門学校(三郷校)関連

- (1) 教学関係
- ① 実習経費

臨床看護実践能力の向上を図るため、カリキュラム編成された臨地実習を校外施設に て実施します。このため、3学年分の実習経費を計上しました。

② 看護師国家試験対策

低学年より、国家試験を意識付けるため模試を受験し、自己学習の点検・確認を行うと ともに、チューター制による指導を実施するための経費を計上しました。

(2) 管理運営費関係

学生募集活動

継続的に本校の知名度向上及びより多くの受験生獲得を目的に県内外への幅広い募集活動を行います。実施経費としてパンフレット・募集要項の作成経費、広報活動経費、オープンキャンパス関連グッズ作成経費を計上しました。

(3) 設備関係

サーバーの更新

各種サーバーの保守サポート終了に伴うハードウェアの更新及び再構築経費を計上しました。

2. 認証評価及び自己点検評価を踏まえた事業計画

(1)機関別認証評価(JUAA)

本学は、大学基準協会(JUAA)による認証評価を平成22年度及び平成29年度に受審しており、いずれも「適合」認定を受けています。平成30年度には大学基準の改定があり、現在、第3期の大学基準による評価が行われています。第3期基準では、内部質保証が重視され、「大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。」とされました。

また、学位授与方針 (DP)、教育課程の編成・実施方針 (CP) 及び学生の受入れ方針 (AP) に基づき教育活動を展開し、教育活動の有効性の検証とその検証結果を踏まえた改善・向

上を恒常的・継続的に行うことも新たに基準として設けられました。本学では、第3期基準に従い、全学内部質保証推進組織を設置するとともに、PDCAサイクルの運用プロセスを整備し、改善・向上に努めています。令和2年度においては、平成30年度自己点検・評価の結果を踏まえ、次の項目について取り組むこととします。

①学生の受入れ

[医学部]

- a. 収容定員に対する在学生数比率の改善
- b. 学生の受け入れの適切性についての点検・評価

[医学研究科]

- a. 昼夜開講による教育の実施
- b. 外国人留学生の積極的な受け入れ
- c. 障害のある学生への対応

〔看護学部〕

- a. 編入学定員に対する編入学生数比率の改善
- b. 学生の受け入れの適切性についての点検・評価
- c.編入学定員数の見直し(定員数20名→10名)令和3年変更予定
- d. アドミッション・ポリシーの定期的な点検・評価(検証結果に基づく改正)

[看護学研究科]

- a. 入学資格審査の出願資格の見直し
- b. アドミッションポリシーの定期的な点検・評価(検証結果に基づく改正)
- c. 遠隔授業や集中講義など、社会人が学びやすい環境の整備

②教育課程·学習成果

[医学部]

- a. シラバスのペーパーレス化
 - ア 医学教育モデル・コアカリキュラムに示された内容を教授できる教育課 程の編成

b. 改善課題

- ア e-ポートフォリオの導入
- イ 出席管理システムの導入
- ウ カリキュラムマップ、ナンバリングの整備
- エ ICT を活用した双方向授業及び実践的なデータサイエンス教育の展開
- オ GPA の活用

- カ ルーブリック等を用いた評価方法の導入
- c. ICT 教育の推進
 - ア Active Academy による学修ポートフォリオの導入
 - イ LMS の更なる有効活用

[医学研究科]

- a. 共通カリキュラム「基本医科学」の開設
- b. 改善課題
 - ア 学習成果を把握する仕組みの構築

[看護学部]

- a. 情報通信技術 (ICT) を用いた教育の推進
- b. 教育課程の編成・実施方法と学位授与方針との適切な関連性の点検・評価
- c. 学習成果を測定するための指標の適切な設定
- d. 教員の教育能力の育成

[看護学研究科]

- a. 情報通信技術 (ICT) を用いた教育
 - ア ICT 技術を用いた授業の実施 (テレビ会議システム等を用いた遠隔授業・ 集中講義の実施)
- b. 教育課程の編成・実施方法と学位授与方針との適切な関連性の点検・評価 ア 専門看護師コースに精神看護学を設置(令和2年開講予定)
- c. 学習成果を測定するための指標の適切な設定

③学生支援(修学、就学・卒業・就職支援)

〔医学部〕

- a. グループ学習室の整備・増設
- b. ピアサポート体制の構築
- c. 初年次教育の充実
 - ア 第 1 学年担任の増員及び第 1 学年副担任制度の導入 2 年目に伴う更なる 教育の充実
- d. キャリア支援の充実
 - ア 全学的に取組む体制の構築
- e. 障がいのある学生に対する修学支援
 - ア バリアフリー化の促進(施設、設備の整備)
 - イ 基本方針の策定

[医学研究科]

- a. 大学院セミナーの開催
- b. 大学独自の奨学金制度による経済支援の実施
- c. 私費外国人留学生授業料減免制度による経済支援の実施

[看護学部]

- a. 学修に関する適切な支援と整備
- b. 奨学金その他経済的支援の整備
- c. 生活支援体制の整備
 - ア 緊急時連絡体制の整備
- d. 学生の進路に関する適切な支援の実施
 - ア キャリア支援室の充実
 - イ ホームカミングデイの継続開催(再就職や進学の個別相談)

[看護学研究科]

- a. 学生支援体制の強化
- b. 学生の進路に関する適切な支援の実施 ア キャリア支援体制の充実

④教育研究等環境

[大学]

- a. 研究費の適切な支給
 - ア 学内助成金 (奨励金) の交付
 - イ 獨協国際医学教育研究財団賞基金の交付
 - ウ 研究論文出版・刊行補助額の支給
- b. 外部資金獲得の支援
 - ア 科研費申請者向け説明会の開催
 - イ 科研費等競争的資金の獲得啓発(教授会や学内だよりでの公表)
 - ウ 学内研究者に各民間財団からの応募情報の案内
- c. 研究倫理教育、コンプライアンス教育の実施
 - ア 研究倫理教材等の受講案内
 - イ 生命倫理講習会の開催
- d. 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保に向けた計画的整備
- e. 大学再整備に伴う事前調査
- f. 内部質保証推進委員会の活動と PDCA サイクル運用による内部質保証の推進
- g. 学術資料 (図書、学術雑誌、電子情報等) の整備

- h. 学習・教育・研究に配慮した図書館利用環境の整備
- i. 図書業務に係わる専門的な知識を有する者の教育及び配置

[医学部]

a. LMS を用いた ICT 教育の推進

[医学研究科]

a. ティーチング・アシスタント (TA) の支援

[看護学部]

- a. 大教室のAV機器更新
- b. 照明器具のLED化工事(1/2期工事)

[看護学研究科]

- a. 研究倫理教育の徹底 ア 研究倫理教育 (eAPRIN) の継続
- ⑤社会連携・社会貢献・大学運営・財務(人事・組織改革含む) 「大学〕
 - a. 医科大学全体の経営安定化
 - b. 外国人留学生(研修生・研究生)受け入れの拡大
 - c. 海外研修の派遣先とプログラムの見直し
 - d. 海外からの来訪状況の全学的把握(届出システムの構築)
 - e. 海外機関との新規協定の締結
 - f. 海外の既協定締結機関との連携拡充
 - g. 著名な海外の研究者等による講演会の開催
 - h. プロモーショナルビデオ(外国語版)の作成
 - i.「とちぎ医療機器産業振興協議会」事業への参画
 - j.「とちぎ次世代産業創出 (T-Startup)」事業への参画
 - k.「大学コンソーシアムとちぎ」事業への参画
 - 1. 本学の活動の社会への情報発信の充実 ア マスメディアの有効活用 イ ホームページを活用して情報発信
 - m. 産学官連携による社会貢献活動の推進
 - ア 現状の把握
 - イ 産学官連携による社会貢献の可能性の検討、実施

- n. 4 部門(資格管理・教員研修・職員研修・看護教育)により、人材育成の実施
- o. 診療報酬に関する研修会の実施
- p. 市町村及び県内プロスポーツチームとの連携協定維持並びに関係の充実及び 協定先の拡充
- q. 公開講座の継続及び拡充
- r. 内部質保証推進委員会の活動と PDCA サイクル運用による内部質保証の推進
- s. 学外組織との適切な連携体制の強化
 - ア 地域共創看護教育センターの充実
 - イ 獨協医科大学公開講座を通した、医療知識や技術の普及など地域健康支 援活動
 - ウ 「みぶまち・獨協健康大学」の設置に伴う、地域健康支援活動
 - エ 「大学コンソーシアム (栃木県内の各大学との単位互換体制)」の強化 ・教育・研究資源の強化 (文星芸術大学との包括的連携協定の締結)
- t. 社会連携・社会貢献の活動による教育研究活動の推進
 - ア 看護の実践で貢献し、看護学分野の教育・研究者としての基礎的能力を備 えた、社会一般の人々が信頼する看護職者の育成
- u. 地域交流、国際交流事業の充実
 - ア ボランティア活動の推進
 - イ 国際交流事業の充実(フィリピン大学、チェンマイ大学、その他)
- v. 専門業務型裁量労働制の導入(附属看護専門学校を除く全教員)
- w. 医学部等教員の任期制導入
- x. I Cカード(ネームカード)による全教職員の出退勤時間の把握
- y. 年次有給休暇年5日取得義務化の対応(フレックス休暇の導入)
- z. 残業 (時間外勤務) の許可制
- a a. 人事評価制度の処遇反映
- a b. 障害者雇用の更なる推進

(2) 医学教育分野別評価 (JACME)

本学医学部は、日本医学教育評価機構((JACME)による医学教育分野別評価を令和3年度に受審することとしています。この評価は世界医学教育連盟(WFME)が定めた評価基準に適合していることが必要になり、本学では平成30年度より評価に向けた体制づくり及び自己点検・評価を開始しています。令和2年度においては、引き続き自己点検・評価を取り進め、次の項目について改善を図ることとします。

- a. 入学方針と入学選抜の検討
 - ア 身体に不自由がある学生の入学についての方針決定
 - イ 入学決定に対する疑義申し立て制度の採用

- b. 施設・設備の充実 (グループ学習室の整備・増設)
- c. ピアサポート体制の構築
- d. キャリア支援の充実

(3) 看護学教育評価 (JABNE)

本学看護学部は、日本看護学教育評価機構(JABNE)による看護学分野別評価を令和4年度中に受審する予定とし、準備を開始しています。令和2年度においては、平成30年度自己点検・評価の結果を踏まえ、次の項目の改善に着手します。

- a. 身体に不自由がある学生の入学についての方針決定
- b. 入学決定に対する疑義申し立て制度の採用
- c. 看護学教育分野別評価専門部会の設置
- d. 自己学習室・グループ討議室の確保および整備
- e. 臨地実習を行うに適した施設等の確保(点検・評価を含む)
- f. e ポートフォリオ (個人票)、ルーブリック評価 (実習における評価) の充実
- g. 令和元年度より運用を開始している新カリキュラムの評価
- h. アセスメント・ポリシーに基づいたカリキュラム全体の評価

(4) 病院機能評価

[大学病院]

大学病院では、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を 5 年ごとに受審しています。直近では、平成 30 年 9 月に、同年 4 月から新たに設けられた機能種別「一般病院 3」(主として、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発・評価、高度の医療に関する研修を実施する病院が対象)が適用され訪問審査を受診しました。その後、平成 31 年 1 月の補充的な審査を経て、同年 4 月に認定結果並びに改善要望事項通知を受領しました。

全体としては、教育機関、医療機関、地域の基幹病院としてのあり方、不断の努力等に対しての評価を受けましたが、以下の 4 項目を含む複数の項目において改善指導がありました。

- ①臨床における倫理的な課題に関して改善策を継続的に実践していくこと
- ②投薬・注射の確実な実施に関して改善策を継続的に実践していくこと
- ③医療機器管理機能の発揮に関して改善策を継続的に実践していくこと
- ④抗がん剤の調製・混合に関して改善策を継続的に実践していくこと

上記の指摘に対する取組み事項

- a. 常任委員会にて「臨床倫理指針」「臨床倫理委員会規程」を策定
- b. マニュアルの制定

- c. 医療機器専用倉庫を設置し、複数の医療機器管理部門が関与を要する機器に対応
- d. 院内で取扱いしている輸液・シリンジポンプ全てをME機器管理室にて中央管理
- e. 血液・腫瘍内科、小児科等において髄腔投与する抗がん剤については、全て薬剤部 にて調製・混合

〔埼玉医療センター〕

埼玉医療センターは、第三者の客観的な視点で評価を受け、課題や問題点を把握し、教職員が共通認識を持たせるとともに、ハード面での改善を図ることを目的として、公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する「病院機能評価」を受審しています。これまでに4度受審し、いずれも認定を受けています。

平成30年度の受審では、医療安全や感染管理の研修受講率が低いことが改善事項として指摘されました。

上記の指摘に対する取組み事項。

- a. 過去に開催した講習会の DVD の貸出や上映会を実施
- b. 受講率向上の取り組みとして、「Safety Plus」という e-ラーニングツールを導入

[日光医療センター]

平成 28 年 10 月に病院機能評価機能種別: 一般病院 2 < 3 rdG: ver. 1.1 > を受審し、訪問審査が実施され、平成 29 年 2 月に認定されました。

改善要望事項等は、「該当事項なし」との審査結果でした。

平成31年2月には「期中の確認」を提出しており、令和3年度に更新審査を受審予定です。

受審時の審査員からのアドバイスを受け下記事項の改善に取り組んでいます。

- a. 不定期開催であった医療安全推進部ミーティングを平成30年4月から、毎週木曜日に開催し、問題点の確認と検討並びに各部署の環境ラウンドを実施
- b. 医療関連感染の対象限定サーベイランスにおいては、尿道カテ関連尿路感染(CAUTI)のみであったが、平成30年8月から人工呼吸器関連肺炎(VAP)、その後中心ライン関連血流感染(CLABSI)、手術部位感染(SSI)を開始し、データ収集を実施
- c. 患者・家族からのご意見について、院内掲示するまでに時間を要していたが、毎週 1回意見箱から回収し院内回覧、各部署にて対策を検討し、迅速に院内掲示する体 制に変更
- d. モニターの管理状況を良好に維持しスタッフの意識向上を図るため、モニターアラ

- ームコントロール委員会を設置、開始基準・中止基準等検討し、院内ラウンドを実 施
- e. 感染予防対策の一環として、個人防護具を必要な場所に設置し、適時使用可能標準 予防策、経路別予防策、手指衛生が適切に出来ているかをラウンド等で確認

[看護専門学校壬生校]

1. 重点目標

患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護師 を育成する。

2. 学事関係

- a. より質の高い教育の実践
- b. 学習環境としての施設・設備等に関する管理の徹底
- c. 学校安全対策の取り組み
- d. 情報の適正管理の取り組み
- e. 看護職を目指す志が高く、優秀な学生確保の取り組み
- f. 退学・休学・留年率の低減に向けた取り組み
- g. 看護師国家試験 100%合格を目指す

3. 管理関係

a. 老朽化した照明器具の更新工事

〔看護専門学校三郷校〕

1. DP: 卒業認定・学位授与の方針

【点検・課題】

- a. 看護倫理の更なる教育と醸成
- b. 社会人基礎力の育成・評価
- c. 主体的な学びの継続と一貫教育の点検
- d. 基礎看護技術の確実な習得と向上
- 2. CP: 教育課程編成・実施の方針

【点検・課題】

- a. プロジェクト学習の点検・評価
- b. 地域・病院と学校の連携・協働した学習の確立
- c. 新カリキュラム対応に向けた整備・検討
- d. 学生定員変更に伴う評価(教育環境の整備他)
- 3. AP: 入学者受入れの方針

【点検・課題】

- a. 良質な受験生の確保(定員の3倍を超える出願)
- b. 学校訪問・学校説明会・オープンキャンパスの拡充
- c. 入試区分の再考(社会人入試の在り方、科目試験の在り方他)
- d. 客観的な面接評価と評価基準の点検
- e. ホームページの有効活用

4. 学校評価

基本方針

本校の学校運営及び教育活動等の客観的な評価をもとに必要な改善を図るため、 学校評価(自己評価及び学校関係者評価)を実施し、時代のニーズに適応した職業 教育機関として、優れた人材の育成と教育の質向上に努め、学校運営の適正化を図 ることを目的に学校評価を行う。

【点検・課題】

- ① 自己評価
- a. 低評価項目の改善
- b. 授業評価の実施と評価・改善
- ② 学校関係者評価
- a. 令和元年度の評価に対する改善
- b. 自己評価結果の客観性·透明性に向けた改善
- c. 本校に対する理解促進や継続した連携協力強化
- d. 学校運営に関する課題の共有化

以上

主要な事業の概要 (単位:百万円)

工女な事業の似女		位・日 刀 口/
事 業 名	事 業 内 容	予算額
<医科大学>		1321.6
1. 教学関係		
【医学部】		53.5
1)学生の海外研修	1)海外大学病院等における約2週間の見学実習を実施	
2)国際交流推進	2)海外の大学・教育研究機関等と交流し、国際協力事業 を推進	
3)6 学年国試対策合宿(夏期•冬期)	3)国家試験や卒業試験に向けて6年生の成績下位者を 対象とした5~6日間の合宿を実施	
4)基礎研究医養成活性化プログラム(病理プロ)	4)特別研究派遣制度及び特別聴講学生制度を用いた各 大学の関連講義での単位取得、参加大学間の基礎医 学教室で研究できる環境の整備	
5)学習・授業支援システム(LMS) の維持管理	5)学習・授業支援システムの維持管理	
6)共用試験(OSCE、CBT)	6)OSCE、CBT の実施	
7)がん専門医療人材(がんプロフェ	7)筑波大学を主幹とした 13 大学で連携する「関東がん専	
ッショナル)養成プラン	門医療人養成拠点」への参加	
8)GPS-Academic 受検	8)医学部及び看護学部の複数学年を対象に外部のアセ	
	スメントテスト、講演会を実施	
【看護学部】		19.8
1)実習関係	1)①ふれあい実習②基礎看護学実習 I・II ③健康看護 支援・健康障害看護援助論実習④健康看護支援論実 習(公衆衛生)⑤総合実習の実施	
2)国家試験対策	2)国家試験対策コーナー等の環境整備及び模擬試験・特別講義等を実施	
3)学生海外研修	3)フィリピン大学にて講義、演習、臨床実習などに参加し、途上国での地域医療システムの実際を学ぶ	
4)成績管理システムカスタマイズ	4)システムカスタマイズによる、GPAの計算、ディプロマサ プリメント機能の追加	
5)地域共創看護教育センター	5)会議室およびイベントルーム開設に伴う什器類の整備、イベント開催に伴う備品の購入、年報の作成	
6)成績管理システム保守	6)成績管理システム(アクティブ・アカデミー)安定運用のための保守契約の締結	

2. 施設・設備関係1)大学系統非常用発電機の設置工事	1)大学系統専用の発電機の新設	1129.2
2)大学(建物·設備·構築物)維持 保全業務	2)建物、設備、構築物等の修理、部屋の改修	
3)土地の購入	 3)借地の購入	
4)30 周年記念館チラー・全熱交換器更新工事	4) 空調設備の更新工事	
5)看護学部棟照明器具の更新工事 (1/2 期)	5)LED照明への更新	
6)雲雀館受水槽·高置水槽更新工 事	6)劣化による漏水、槽内汚染防止を目的とした水槽の更新	
7)関記念学生館寮室の修理・美装 工事、空調機更新工事	7)部屋の補修、清掃、旧空調機の更新等	
8)教育研究•実習用機器備品	 8)教育研究・実習用機器備品の整備充実	
9)図書	9)教育研究用図書の整備充実	
3. 管理運営関係		119.1
1)認知症看護認定看護教育課程	1)認知症患者支援に関する講義・施設実習の実施	
2)教職員への抗体検査・予防接種	2)日本環境感染学会のガイドラインに基づいた抗体検査・	
の実施	予防接種の実施	
3)看護師特定行為研修	3)特定行為に必要な専門知識および技術の習得	
4)日光医療センター移転に係るコン	4) 日光医療センター移転に関わる計画を円滑に進めるた	
サルティング契約	め専門的なノウハウを持つ外部企業との契約を継続	
5)ホームページ改修	5)ホームページの利便性向上を目的とした、学内向けサイトならびに部局サイトの整備	
6)看護師確保対策事業費	6)合同病院説明会への参加、本学学生を対象とした就職説明会等の開催	
<大 学 病 院>		3481.0
1. 医療活動関係		1429.7
1)病院総合情報システム	1)電子カルテシステム・PACS 等の維持管理	
2)給食業務の外部委託	2) 給食業務の外部委託	
3)栃木県ドクターヘリ事業	3)ドクターヘリ運航業務委託料	

4)病室環境の整備	4) 老朽化に伴う病室備品の更新	
5)感染制御対策事業	5)院内感染症の発生状況の把握、発生時の対応院内感	
	染対策のための助言と提言等	
6)医療安全推進事業	6)講演会開催・他医療機関の情報伝達・広報発行などの	
	啓蒙活動 、医療事故報告の管理・統計処理・分析等	
7)薬剤管理指導業務室の充実	7)薬剤管理指導業務の拡充を目的としたサテライトオフィ	
	ス設置等	
2. 施設•設備関係		2051.3
1)新館熱源改修工事	1)ターボ冷凍機への更新工事	
2)無線 LAN 整備工事	2)外来・病棟の無線 LAN 導入	
3)用途変更による改修工事	3)室内改修工事	
4)PET センターモニタリングシステム	4) 放射線測定機器の更新工事	
更新		
5)センター棟ナースコールシステム	5)ナースコールシステムの更新	
更新		
6)医療設備機器の整備	6) 診療機器、検査機器の新規・代替購入	
7)臨床研修機器の整備	7) 臨床研修用機器、OA 機器の購入	
8)アンギオ装置の更新	8) 老朽化に伴うアンギオ装置の購入	
9)診療体制および病室環境の整備	9)診療科新設および移転に伴う整備	
10)眼科・耳鼻科システム用電子カ	10)電子カルテシステム端末の更新	
ルテ端末更新		
11)地域医療連携システムの更新	11)地域医療連携システムの更新	
12)臨床検査システム(機器)の更	12)臨床検査システム(機器)の更新	
新		
13)材料部滅菌機器の導入	13)滅菌機器・コンテナ・システムの導入	
<埼玉医療センター>		4075.1
1. 医療活動関係		983.4
1)医療情報システムの充実	1)各種システムの維持・管理	
2)白衣・ユニフォームの更新	2) 医師、薬剤師、技師ユニフォームの更新	
3)内視鏡 VPP 追加契約	3)外来および検査部門への追加に伴う契約	

2. 施設•設備関係		3091.7
1)既存棟改修工事	1) 救命救急部門再構築	
119611 119619 12. 4	こころの診療科・一般撮影室他改修	
	ライナック治療室改修	
2)既存棟非常用自家発電機更新	2)経年劣化による自家発電機の更新	
3)災害用・飲用井戸設置	3)地下水利用のための井戸設備の設置	
4)超音波センター拡張工事	4) 病理診断科跡地を改修し、超音波センターを拡張	
5)医療設備機器の整備	5)医療機器の新規・代替購入	
6)放射線機器の整備	6)血管造影装置の設置、ガンマカメラの更新等	
7)ダ・ヴィンチ追加購入	7)医療機器の購入	
8)電子カルテシステム PC 更新	8) 電子カルテシステム PC 更新に伴うリース	
9)越谷クリニック関連システム・機	9)システム更新に伴うリース	
器整備	各種システムの導入	
40年/用	経年劣化に伴う機器の更新	
	性十分にに十分級値の文材	
<日光医療センター>		1370.7
1. 医療活動関係		359.0
1)業務の外注化	1)施設管理、医事業務、検体検査部門、給食関係、情報	
	処理、人材確保関連の外部委託	
2)病院情報システムの充実	2) 電子カルテシステム及び部門システムリース・保守	
3)診療報酬改定対応	3) 医事システム及び電子カルテシステム他システム変更	
4)音声入力システム導入	4)音声入力システム(AmiVoice)の導入	
2. 施設設備関係		1011.7
1)病院建設工事	 1)病院建設に伴う設計料	1011.1
2)火災報知器更新工事	2) 火災報知器の更新	
3)医療設備機器整備	3)診療機器、検査機器の新規・代替購入	
4)電子カルテシステム更新	4) 電子カルテシステムの更新	
4)電子 ガルノンヘノム	5) 放射線、病理検査、超音波検査等の部門システムの更	
10月11111111111111111111111111111111111	新	
6)全身用 CT 装置更新	6)全身用 CT 装置の購入	
7)地域医療連携システムの更新	7)地域医療連携システムの更新	
, _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _		

8)車両の更新	8) 救急車、公用車の購入	
<看護専門学校壬生校>		22.5
1. 教学関係		6.1
1. 教子房が 1)専任教員の研修、研究	1)学内外の研修会や研究会への参加	0.1
2)実習関係	2)各領域において3週間1クールとして病院や施設で実	
3人日内小	習を行う	
3)全国模擬試験	3) 看護師国家試験受験予定の学生を対象とした国家試験模擬試験を実施	
2. 施設•設備関係		13.5
1)教員室他 LED 照明器具更新工事	1)経年劣化に伴う照明器具の更新	
2)ActiveAcademyAdvanceWEB ポ	2)履修登録・成績管理・成績報告・修学ポートフォリオ、修	
ータルシステム	学記録、自己評価、アンケート等に活用するためのシス テム導入	
3. 管理運営関係		2.9
1)看護学生募集	1)パンフレット・ポスターの作成、進学相談会への参加	
<看護専門学校三郷校>		21.6
1. 教学関係		5.2
1)実習関係	1) 基礎 I、小児 I、老年 I・II、成人、小児 II、精神、母性、在宅、統合実習の実施	
2)学習計画表等の作成	2)詳細なシラバス・実習要項の作成	
3)看護師国家試験対策	3)模試の実施、チューター制による指導の実施	
2. 施設設備関係		11.0
1)図書の購入	1)年次計画による図書(300冊)の購入、学習環境の充実	
	を目的とした図書(300 冊)の購入	
2)サーバーの更新	2)ハードウェアの保守終了に伴う再構築	
3. 管理運営関係		5.4
1)パンフレット製作	1)パンフレット・ポスター、入試要項、過去問題集の作成	

2)広報活動	2) 学外進学相談会への出展	
	広報誌への掲載	
	オープンキャンパスの横断幕作成	
3)オープンキャンパス関連グッズの	3)知名度向上を目的としたグッズの作成。	
作成		

■ 事業活動収支予算の概要

令和2年度予算につきまして、事業活動収支予算書より説明いたします。(資料1)

「事業活動収支計算書」は企業会計でいう損益計算書に相当するものです。経常的な収支(1.教育活動収支と2.教育活動外収支)と臨時的な収支(3.特別収支)に区分される「区分経理」が導入されたことにより、経常的な収支バランスと臨時的な収支バランスが区分して把握できるようになっています。したがって、教育活動収支差額と教育外収支差額を合計したものが、経常収支差額となります。

1. 教育活動収支

【 教育活動収入の部 】

学生生徒等納付金

医学部、大学院医学研究科、看護学部、大学院看護学研究科、助産学専攻科、看護専門学校壬生校、看護専門学校三郷校の学生生徒納付金収入として、総額で53億41百万円を計上しました。

●寄付金

厳しい社会経済情勢を反映し今後も増収は難しい状況ですが、受配者指定寄付制度や免税措置等の寄付者へのメリットをアピールし、積極的に寄付金募集活動に取り組むこととし、10億62百万円を計上しました。

● 経常費等補助金

経常費補助金は、18億95百万円を見込んでいます。また、その他主な補助金として、臨床研修費等補助金、総合周産期母子医療センター運営費等補助金、とちぎ子ども医療センター運営費補助金、ドクターへリ運営費等補助金、救命救急センター運営費補助金等を計上しました。総額で28億58百万円を計上しました。

● 医療収入

3病院(大学病院・埼玉医療センター・日光医療センター)ともにDPC制度に配慮した平均在院日数の短縮、病床稼働率のアップを図り、各種加算を積極的に獲得していくなど、全部署を挙げて医療収入の増収に取り組むこととしました。

・大学病院 : 441億58百万円・埼玉医療センター: 357億52百万円・日光医療センター: 52億18百万円

3病院総額で、851億28百万円を計上しました。

【 教育活動支出の部 】

● 人件費

人件費対策を引き続き人事部主導により検討し、さらに超過勤務手当については、教職員の健康被害防止も考慮し、政府が進めている「働き方改革」に歩調を合わせる形で更なる縮減を図ることとしました。

教員人件費は、97億65百万円、職員人件費は、266億22百万円、退職給与引当金繰入額は16億57 百万円を計上しました。総額で380億45百万円を計上しました。

• 教育研究経費

教育研究経費は、総額で533億62百万円を計上しました。

このうち医療経費は、3病院総額で329億45百万円を計上しました。

- ・大学病院 : 176億83百万円(医療経費率41.5%)(4月から院外処方開始)
- ・埼玉医療センター:138億94百万円(医療経費率40.0%)
- ・日光医療センター: 13億68百万円(医療経費率26.7%)

また、一般経費は、総額で130億3百万円を計上しました。減価償却費は、74億14百万円を計上しました。

• 管理経費

管理経費は、総額で35億50百万円を計上しました。 このうち一般経費は、29億83百万円を計上しました。減価償却費は5億67百万円を計上しています。

• 徴収不能額等

徴収不能額引当金繰入額は、98百万円を計上しました。

2. 教育活動外収支

【 教育活動外収入の部 】

● 受取利息・配当金

受取利息として、29百万円を計上しました。

【 教育活動外支出の部 】

●借入金等利息

借入金等利息は、30百万円を計上しました。

3. 特別収支

【 特別収入の部 】

その他の特別収入

施設設備補助金として55百万円を計上しました。主な補助金として、大学病院の医療施設設備整備事業費補助金を計上しました。

【 特別支出の部 】

●資産処分差額

資産処分差額は、52百万円を計上しました。

●法人負担金

法人内の医科大学における法人分担金および法人税・事業税・消費税等の負担額を計上しています。 法人負担金は、3億67百万円を計上しました。

以上、3つの活動区分の合計の事業活動収入は、961億90百万円を計上しました。一方、事業活動支出は955億39百万円を計上しました。

その結果、基本金組入前当年度収支差額(事業活動収入-事業活動支出)は、6億51百万円の収入超過(黒字)となる予算を組んでいます。なお、事業活動収支差額比率は0.68%です。また、内部留保額(基本金組入前当年度収支差額+減価償却額)は、86億32百万円となる見込みです。

■ 資金収支予算の概要

次に、資金収支予算について説明します。(資料2)

資金収支予算は令和元年度の収入及び支出に関わるすべての資金を計上しています。以下、事業活動収支予算書と重複するものを除いて主な項目について説明します。

【収入の部】

●借入金等収入

今年度は計上なし。

【 支出の部 】

●借入金返済支出

借入金返済支出は、市中金融機関からの長期借入金の約定償還分を計上しました。

● 施設関係支出

施設関係支出は、大学の大学系統非常用発電機の設置工事、大学病院の新館熱源改修工事、埼玉医療センターの既存棟改修工事(第6期)、日光医療センター新病院建設に伴う設計料を含む、総額33億93百万円を計上しました。

● 設備関係支出

設備関係支出は、大学の学術基盤ネットワーク機器、大学病院のアンギオ装置の更新、材料部滅菌機器の導入、 臨床検査システムの更新、埼玉医療センターの放射線機器の整備・更新、ダ・ヴィンチ追加購入、電子カルテシ ステムPC更新、日光医療センター電子カルテシステム更新、部門システム更新を含む、総額46億89百万円 を計上しました。

● 資産運用支出

資産運用支出は、62億円を計上しました。

その結果、翌年度繰越支払資金は67億96百万円となる見込みです。

以上、令和2年度予算の概要を説明しましたが、基本金組入前当年度収支差額は6億51百万円の黒字を確保できる見込みとなっています。

予算執行に当たっては、「必要性」「緊急性」を検証し、限られた資金を有効的に活用し、安定した財政基盤の確立を目指していくこととしました。

なお、獨協学園の事業計画および予算については、獨協学園のホームページ<u>http://www.dac.ac.jp/</u>をご覧ください。

2020(令和2)年度事業活動収支予算書

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:百万円)

		年度	2020(令和2)年度	(単位:日万円)
		科 目	予算額	備考
		学生生徒等納付金	5, 341	
		手 数 料	226	
		寄 付 金	1, 062	
		経常費等補助金	2, 858	
	収	(国 庫 補 助 金 収 入) (地方公共団体補助金収入)	(2, 166) (689)	
	入	(地方公共団体補助金収入) (そ の 他 補 助 金 収 入)	(3)	
		付随事業収入	448	
教		医療 収入	85, 128	
育		雑 収 入	922	
教育活動		教 育 活 動 収 入 計 A	95, 985	
動		人 件 費	38, 045 53, 362	
収支		教育 研究 経費	53, 362	
文		(医療経費)	(32, 945)	
		(一般 経費)	(13,003) (7,414)	
	支	(減 価 償 却 費) 管 理 経 費	3, 550	
	"	(一般 経費)	(2, 983)	
			(567)	
		徴 収 不 能 額 等	98	
		数	95, 055	
		教 育 活 動 収 支 差 額 C(A-B)	930	
教	収	受 取 利 息 ・ 配 当 金	29	
育	入	その他の教育活動外収入	0	
古		教育活動外収入計D	29	
則	支出	借入金等利息その他の教育活動外支出	30 0	
ŊΔ		その他の教育活動外支出 教育活動外支出計 E	30	
教育活動外収支		教育活動外収支差額 F(D-E)		
		経 常 収 支 差 額 G(C+F)	929	
		資 産 売 却 差 額	0	
		その他の特別収入	176	
		(うち 現物寄付金)	(91)	
	収	(うち施設設備補助金・国庫)	(14)	
特	入	(うち施設設備補助金・地公体)	(41)	
別		(う ち 過 年 度 修 正 額) 法 人 負 担 金 収 入	(30)	
収		法 人 負 担 金 収 入 特 別 収 入 計 H	176	
支		資 産 処 分 差 額	52	
	支	その他の特別支出	0	
	出	法 人 負 担 金 支 出	367	
		特別 支出計 [419	
		特 別 収 支 差 額 J(H-I)	△ 243	
	(予 備 費) K	35	
		S金組入前当年度収支差額 L(C+F+J−K)	651	
			△ 5, 804 △ 5, 153	
		F度収支差額 N(L+M) F度繰越収支差額 O	△ 5, 153 △ 106, 025	
		C金取崩額 P	0	
		E度繰越収支差額 Q(N+0+P)	△ 111, 178	
-				
参	事業	に活動収入計(A+D+H)	96, 190	
一有	事事	に 活動支出計 (B+E+I+K)	95, 539	

2020(令和2)年度資金収支予算書

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:百万円)

			(<u>甲位:日万円/</u>
	年 度 科 目	2020(令和2)年度 予 算 額	備考
	学生生徒等納付金収入		
		226	
u-	寄 付 金 収 入	1, 062	
収	補 助 金 収 入	2, 913	
	(国庫補助金収入)	(2, 180)	
	(地方公共団体補助金収入)	(730)	
入	(その他補助金収入)	(3)	
	資 産 売 却 収 入	0	
	付随事業・収益事業収入	448	
の	医 療 収 入	85, 128	
	受取利息・配当金収入	29	
	雑 収 入	952	
部	借入金等収入		
ПР	前	· -	
	その他の収入		
		△ 15, 754	
		0	
	法 人 負 担 金 収 入		
	前 年 度 繰 越 支 払 資 金	·	
	合 計	111, 422	
	人 件 費 支 出	37, 809	
	教育研究経費支出	45, 921	
支	管 理 経 費 支 出	2, 983	
	借入金等利息支出		
	借入金等返済支出		
出	施 設 関 係 支 出		
	<u>設</u> 備 関 係 支 出		
	設 備 関 係 支 出 資 産 運 用 支 出		
の	その他の支出		
	<u>て </u>		
立17		∆ 13, 303	
部			
	法 人 負 担 金 支 出	307	
	翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	6, 796	
	合 計	111, 422	















